

平成29年12月15日

平成30年度税制改正に関する証券関係三団体談話

日本証券業協会 会長 鈴木 茂 晴
投資信託協会 会長 岩崎 俊 博
全国証券取引所協議会
(日本取引所グループ 取締役兼代表執行役グループCEO) 清 田 瞭

自由民主党及び公明党において、平成30年度与党税制改正大綱が取りまとめられた。

証券・投資信託関係では、NISAの非課税期間終了時の特定口座への自動移管など利便性向上に向けた措置、公募投資信託等の内外二重課税の調整措置、店頭デリバティブ取引の証拠金に係る利子の非課税措置の延長等が実現されることとなった。

今回示された措置を歓迎するとともに、御配慮いただいた関係各位に深く感謝申し上げます。

また、今回は措置されなかったが、NISA制度の恒久化、拡充をはじめ、デリバティブ取引を含めた金融商品に係る損益通算範囲の拡大、上場株式等の相続税評価額等の見直しについては、幅広い国民の自助努力又は世代を越えた中長期的な資産形成を支援することや、市場への継続的なリスクマネーの供給を後押しするためにも、必ず実現させるべき課題であると認識している。今後も、関係各方面と連携して、全力で取り組んで参る所存である。

なお、税制改正大綱の「基本的考え方」の中で、金融所得に対する課税のあり方の検討を行うこととされているが、経済成長を支え国民の資産形成を支援する金融資本市場の重要性を踏まえるとともに、投資者の資産選択や金融資本市場に重大な影響を及ぼす懸念にも十分留意した検討をお願いしたい。

以 上